



2022年10月31日

各 位

会 社 名 S B I インシュアランスグループ株式会社
代 表 者 名 代表取締役執行役員会長兼社長 乙部 辰良
 (コード番号：7326 東証グロース市場)
問合わせ先 取締役執行役員 大和田 徹
 TEL. 03-6229-0881

連結子会社の資本金および資本準備金の減少に関するお知らせ

当社の連結子会社である S B I 損害保険株式会社および S B I 生命保険株式会社は、2022 年 10 月 31 日の取締役会において、資本金および資本準備金の減少を行うことを決議しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

なお、本件は、S B I 損害保険株式会社および S B I 生命保険株式会社のそれぞれの臨時株主総会の決議を経た後、保険業法の規定に従い内閣総理大臣の認可を受けることを条件としております。

1. 減資の目的

当社グループの効率的な資本政策の実現および今後の株主還元政策の柔軟性の確保を目的としております。

2. 連結子会社の概要

(1) 商号	S B I 損害保険株式会社	S B I 生命保険株式会社
(2) 所在地	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 五十嵐 正明	代表取締役社長 小野 尚
(4) 事業内容	損害保険業	生命保険業
(5) 資本金	205 億円	475 億円
(6) 設立年月	2006 年 6 月	1990 年 7 月
(7) 発行済株式数	11,627,537 株	1,480,000 株
(8) 株主構成	当社 99.19% あいおいニッセイ同和損害保 険株式会社 0.81%	当社 100%

3. 減資の概要

発行済株式数の減少は行わず、減少する資本金及び資本準備金の額をその他資本剰余金へ振り替えた後、繰越利益剰余金に振り替えて、欠損補填を行う予定です。なお、当該連結子会社の株主資本の合計額は、本事案の実施の前後で変化いたしません。

(1) S B I 損害保険株式会社

① 減少する資本金および資本準備金の額

資本金の額 20,500 百万円のうち 9,500 百万円を減少させ、その他資本剰余金に振り替え、資本金の額を 11,000 百万円とします。加えて、資本準備金の額 20,400 百万円の全額をその他資本剰余金に振り替え、資本準備金の額を 0 円とします。

② 剰余金処分の内容

①の振替後のその他資本剰余金を、繰越利益剰余金に振り替えることにより、2022 年 3 月末時点の繰越利益剰余金の欠損額 26,523 百万円を全額解消します。振替後のその他資本剰余金は 3,377 百万円となる見込みです。

<ご参考>

株主資本の増減 (2022 年 3 月 31 日基準)

(単位: 百万円)

	本件実施前	本件実施後	差異
資本金	20,500	11,000	△9,500
資本剰余金	20,400	3,377	△17,023
資本準備金	20,400	0	△20,400
その他資本剰余金	0	3,377	+3,377
利益剰余金	△26,523	0	+26,523
その他利益剰余金	△26,523	0	+26,523
繰越利益剰余金	△26,523	0	+26,523
株主資本合計	14,377	14,377	±0

※株主資本における勘定科目間の振替処理となるため、株主資本の合計額に変動はありません。

(2) SBI生命保険株式会社

① 減少する資本金および資本準備金の額

資本金の額 47,500 百万円のうち 32,500 百万円を減少させ、その他資本剰余金に振り替え、資本金の額を 15,000 百万円とします。加えて、資本準備金の額 26,500 百万円のうち 23,500 百万円をその他資本剰余金に振り替え、資本準備金の額を 3,000 百万円とします。

② 剰余金処分の内容

①の振替後のその他資本剰余金を、繰越利益剰余金に振り替えることにより、2022 年 3 月末時点の繰越利益剰余金の欠損額 51,035 百万円を全額解消します。振替後のその他資本剰余金は、4,964 百万円となる見込みです。

<ご参考>

株主資本の増減 (2022 年 3 月 31 日基準)

(単位: 百万円)

	本件実施前	本件実施後	差異
資本金	47,500	15,000	△32,500
資本剰余金	26,500	7,964	△18,536
資本準備金	26,500	3,000	△23,500
その他資本剰余金	0	4,964	+4,964
利益剰余金	△51,035	0	+51,035
その他利益剰余金	△51,035	0	+51,035
繰越利益剰余金	△51,035	0	+51,035
株主資本合計	22,964	22,964	±0

※株主資本における勘定科目間の振替処理となるため、株主資本の合計額に変動はありません。

4. 減資の日程

(1) 当該連結子会社 取締役会決議日	2022 年 10 月 31 日
(2) 当該連結子会社 臨時株主総会決議日	2022 年 11 月 15 日 (予定)
(3) 債権者異議申述 最終期日	2022 年 12 月 1 日 (予定)
(4) 減資の効力発生日	2023 年 2 月 6 日 (予定)

5. 今後の見通し

本件が連結業績に与える影響はありません。

以 上